

当医院からのご案内

● 当医院は保険医療機関です。

● 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

● 令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません

いのくま歯科・矯正歯科 管理者(院長): 猪熊健一

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようするための取組を実施しています。

□ **医療 DX 推進体制整備加算**

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ **明細書発行体制等加算**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯周組織再生誘導手術**

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

□ **手術時歯根面レーザー応用加算**

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

□ **う蝕歯無痛的窩洞形成加算**

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

□ **口腔粘膜処置**

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ **レーザー機器加算**

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ **クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー**

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **歯科外来診療医療安全対策加算1**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：藤枝市立総合病院

電話番号： 054—646-1111

連携の方法等： AEDで救急対応しつつ連携病院に連絡して搬送する

☐ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

☐ 歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 藤枝市立総合病院

電話番号： 054—646-1111

☐ 歯科矯正診断料

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する他の医療機関（病院歯科）と連携しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 島田市立総合医療センター

電話番号： 0547—35—2111

☐ 顎口腔機能診断料

下顎運動検査、歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）及び咀嚼筋筋電図検査が行える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する他の医療機関（病院歯科）と連携しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 島田市立総合医療センター

電話番号： 0547—35—2111